

# 診療情報管理 技能認定試験のご案内

一般財団法人 日本医療教育財団

## 診療情報管理技能認定試験のご案内

試験の名称	診療情報管理技能認定試験			
試験の目的	診療情報管理業務に従事する者の有する知識および技能の程度を評価・認定し、職業能力の向上とその社会的経済的地位の向上に資することを目的とします。			
試験の対象	医療機関等における診療情報管理業務に関する職業能力を評価の対象とします。			
合格者に付与する称号	メディカル・レコード・コーディネーター			
受験資格	問いません。			
試験実施時期	年3回（5月、9月、1月）			
受付時間および試験開始時間	受付時間	12:40 ~ 13:05	試験開始時間	13:15 ~
	※試験開始10分前から受験にあたっての諸注意の説明を開始します。			
試験会場	各都道府県内の公共施設等で実施します。			
出題範囲	診療情報管理技能認定試験の基準およびその細目を参考にしてください。			
試験実施方法	学 科	診療情報管理知識	筆記（択一式）	20問 50分
	実技Ⅰ	病名コーディング基礎知識	コーディング	25問 60分
	実技Ⅱ	病名コーディング専門知識	コーディング	20問 70分
	※参考資料の持込みについて 学科試験および実技試験Ⅰ・Ⅱのすべてにおいて参考資料を見ることができます。 実技試験Ⅰ・Ⅱは、『疾病、傷害および死因統計分類提要』（内容例示表・索引表）を使用してコーディングします。必ず持参してください。			
受験料	8,500円（税込）			
試験申込	(1)当該試験日の2ヵ月前より、当該試験日の2週間前までを受付期間とします。 (2)所定の受験申込書に受験料を添えて、当該受験地域の日本医療教育財団支部へ郵送（現金書留）またはご持参ください。 ※受験申込書受理後は、試験日と受験会場の変更および受験料の返還は認められません。 (3)申込手続き後、受験票を発行します。			
可否の判定	学科試験および実技試験Ⅰ・Ⅱの各々の得点率が70%以上を合格とします。			
試験結果の発表	当該試験日から約1ヵ月後に郵送により通知します。			
技能認定合格証の交付	当該試験結果通知から約1ヵ月後に郵送します。			

# 診療情報管理技能認定試験の基準およびその細目

審査領域	審査基準・細目	
<b>&lt;学科&gt;</b> 1. 病院管理学	①病院の定義と機能 ②医療サービスの特質 ③病院業務 ④病院と管理者	⑤医療の質の評価 ⑥病院会計と病院経営 ⑦院内感染
2. 診療情報管理論	①診療情報管理の必要性 ②インフォームド・コンセントとカルテの開示 ③外来カルテの管理 ④入院カルテの管理 ⑤中央保管の考え方 ⑥番号の付け方と配列の仕方 ⑦法的な問題	⑧電子カルテ ⑨診療内容の分類 ⑩索引の作り方 ⑪閲覧および貸出し ⑫統計資料の作成 ⑬診療統計の作り方 ⑭病歴室の業務 ⑮病歴室のあり方
3. 病名コーディング	①コーディングの基本的手順	②使用されている記号、符号の取り決め
4. 臨床医学概論	①内科疾患 ②小児科疾患 ③外科疾患 ④整形外科疾患 ⑤形成外科疾患 ⑥眼科疾患	⑦耳鼻咽喉科疾患 ⑧産婦人科疾患 ⑨皮膚科疾患 ⑩泌尿器科疾患 ⑪精神科疾患
<b>&lt;実技&gt;</b> コーディング	I 感染症および寄生虫症 II 新生物 III 血液および造血器の疾患ならびに免疫機構の障害 IV 内分泌、栄養および代謝疾患 V 精神および行動の障害 VI 神経系の疾患 VII 眼および付属器の疾患 VIII 耳および乳様突起の疾患 IX 循環器系の疾患 X 呼吸器系の疾患 XI 消化器系の疾患 XII 皮膚および皮下組織の疾患	XIII 筋骨格系および結合組織の疾患 XIV 腎尿路生殖器系の疾患 XV 妊娠、分娩および産じょく<褥> XVI 周産期に発生した病態 XVII 先天奇形、変形および染色体異常 XVIII 症状、徴候および異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの XIX 損傷、中毒およびその他の外因の影響 XX 傷病および死亡の外因 XXI 健康状態に影響をおよぼす要因および保健サービスの利用 XXII 特殊目的用コード

# 診療情報管理技能認定試験受験にあたって

※本試験をお申込みされた方は、『診療情報管理技能認定試験のご案内』に記載されているすべての事項について、同意しているものとみなします。必ず内容をご確認のうえ、お申込みください。

## ◆受験申込みに際しての注意事項

1. 受験申込書受理後は、試験日および受験会場の変更は認められません。(会場の定員等の都合上、記入された会場以外をご案内する場合があります。)
2. 受験申込書に不備がある場合は、受理しないことがあります。
3. 納入された受験料はいかなる場合も返還いたしません。

## ◆携行品

受験票、時計、黒のペンまたはボールペン(消せるボールペンは不可)、黒鉛筆またはシャープペンシル(HB以上)、消しゴム、参考資料(『疾病、傷害および死因統計分類提要』(内容例示表・索引表)等)

※すべての携帯情報端末機器は使用できません。

## ◆試験当日

1. 試験当日は必ず受験票を持参し、受付時に提示してください。提示のないときは、入場できない場合があります。
2. 受付時間までに試験会場に集合してください。試験開始後30分を経過すると入場できません。
3. 座席は係員の指示に従い着席してください。
4. スマートフォン、携帯電話、携帯情報端末機器など、外部と連絡を取り得る電子機器等の電源を入れたまま試験会場内に持ち込んだ場合、また電源の状態にかかわらず当該機器を試験会場内の机の上に置いていた場合、不正行為とみなし失格になり、不合格扱いとなります。
5. 試験中または試験会場内では、係員の指示に従ってください。係員の指示に従わないとき、また不正行為等があると認められたときは退場のうえ失格になり、不合格扱いとなります。

## ◆解答にあたって

1. 試験時間は「学科試験」「実技試験Ⅰ・Ⅱ」ごとに定められています。所定時間外に解答を行うことは、不正行為とみなし失格になり、不合格扱いとなります。
2. 「学科試験」および「実技試験Ⅰ・Ⅱ」のすべてにおいて参考資料を見ることができます。「実技試験Ⅰ・Ⅱ」は、『疾病、傷害および死因統計分類提要』(内容例示表・索引表)を使用してコーディングします。必ず持参してください。
3. 解答は黒鉛筆またはシャープペンシル、黒のペンまたはボールペンを使用してください。黒以外の色や消せるボールペン、修正液等は使用できません。
4. 記入した解答を訂正する場合は、次の要領で行ってください。
  - (1) 黒鉛筆またはシャープペンシルを使用した場合は、消しゴムできれいに消してから答えを書き直してください。
  - (2) 黒のペンまたはボールペンを使用した場合は、訂正箇所を二重線で抹消してから、答えを書き直してください。  
黒以外の色や修正液等は使用できません。
5. 不鮮明な解答はその部分が無効になります。

## ◆解答提出上の注意

1. 解答用紙を提出する際には、係員の指示に従ってください。
2. 試験問題および解答用紙はすべて提出してください。不足の場合は不合格扱いになります。
3. 提出された試験問題および解答用紙は、一切返却いたしません。

## ◆その他

1. 試験問題と採点の内容および試験結果についてのお問い合わせは、一切受け付けられません。
2. 試験結果通知書は、当該試験日の約1ヵ月後に受験申込書に記入された住所へ郵送します。また合格者の方へ交付する合格証は、結果通知からさらに1ヵ月後の郵送となります。当該試験日より結果通知書は1ヵ月半、合格証は2ヵ月半経過しても届かない場合は、日本医療教育財団本部へ必ず連絡をしてください。  
試験日によっては、結果発送までの期間が通常よりもかかる場合があります。
3. 受験申込後に住所変更された場合は、日本医療教育財団本部へ書面で新住所をお知らせください。なお、住所の変更手続きが間に合わず、旧住所へ送付する場合がありますので必ず郵便局に転居届の手続きを行ってください。

## ◆個人情報の取扱いについて

日本医療教育財団が実施する試験の受験申込書に記入された個人情報については、当該試験の運営管理、試験結果発送および日本医療教育財団からのお知らせ等をご送付させていただく場合に使用いたします。

なお、日本医療教育財団に登録されている教育団体等から一括で受験申込みした場合は、個人宛に送付される結果通知書とは別に当該教育団体等宛にも試験結果を送付します。

※日本医療教育財団の監督のもと、業務の一部を委託しております。